

令和5年江南市教育委員会9月定例会会議録

開催年月日 令和5年8月29日（火）

場 所 江南市防災センター 研修室3

出席委員	教 育 長	村 良 弘
	教育長職務代理者	岩 田 正 武
	委 員	後 藤 鎮 全
	委 員	藤 田 佐知子
	委 員	山 田 茂 美

説明のため出席した職員

教育部長	松 本 朋 彦
こども未来部長	坪 内 俊 宣
教育課長	茶 原 健 二
教育課管理指導主事（統括幹）	石 原 香 蔵
学校給食課長兼南部学校給食センター所長 兼北部学校給食センター所長	仙 田 隆 志
生涯学習課長兼少年センター所長	藤 田 明 恵
スポーツ推進課長兼スポーツプラザ所長	中 村 雄 一
こども政策課長	間 宮 徹

事務局職員	教育課主幹	源 内 隆 哲
	教育課主任	小 塚 千 明

傍聴者数 0名

議事日程

日程第1	会議録署名者の指名
日程第2	教育長諸案件報告
日程第3	第49号 江南市民文化会館に係る指定管理者の指定について
	第50号 令和5年度江南市教育委員会点検・評価報告（令和4年度対象）について
	第51号 「JCI 江南 EXPO' 2023 知って感じて学べるフェス！」の後援名義使用について
	第52号 「江南マルシェ」の後援名義使用について
	第53号 「ベアテ・シロタ・ゴードン展」の後援名義使用について

第 54 号 「第 25 回全国ソフトバレー・レディースフェスティバルin江南」の後援名義使用について

日程第 4 協議題

1. 江南市議会 9 月定例会教育関係予算提案事項について
2. 藤里小学校のプールについて

日程第 5 報告事項

1. 専決による江南市教育委員会の後援名義使用承認について
2. 市教育委員会事務局各課行事予定について
3. 江南市新学校給食センター整備等事業における事業者の決定等について

午前 9 時 30 分 開会

○教育長 ただいまから、教育委員会 9 月定例会を開会いたします。

△日程第 1 会議録署名者の指名

○教育長 日程第 1、会議録署名者には、会議規則第 15 条第 2 項の規定により、教育長において、藤田佐知子さん、山田茂美さんを指名いたします。

△日程第 2 教育長諸案件報告

- 1 新学期を迎えるにあたって
 - ・新型コロナウイルス感染症への対応
 - ・熱中症への対応
- 2 学力・学習状況調査の結果を生かした授業改善
※各学校でしっかり分析して、課題を把握し、授業改善に生かす
- 3 「ラーケーションの日」の取組
 - ・保護者への周知 9/4(月)
 - ・10/2(月)から取得可能
 - ・給食の欠食も可能 (申し出日による)

4 人事(8/3～8/29)

出産休暇 1 人 育児休業 1 人 療養休暇 0 人 休職 1 人 退職 1 人
臨時的任用 3 人 非常勤任用 0 人

7 その他

- ① 9 月定例議会 8/31(木)～9/22(金)
- ② 学校状況視察 10 月 4 日(水) 10 月 19 日(木) 11 月 13 日(月)
- ③ 中学生と市議会との意見交換会
古中 11/21(火) 布中 11/22(木) 宮中 11/20(月) 北中 11/2(木) 西中 11/13(月)
- ④ 教育委員辞令交付式 10/2(月) 8:45～ 教育委員会会議 9:00～

△日程第 3 議案第 49 号 江南市民文化会館に係る指定管理者の指定について

○教育長 日程第 3、第 49 号、江南市民文化会館に係る指定管理者の指定についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○山田委員 株式会社ケイミックスパブリックビジネスを選定したとのことですが、他社の応募状況と選定に至った理由を教えてください。

○生涯学習課長 今回、提案があったのは 3 グループでございます。株式会社ケイミックスパブリックビジネスを選定した理由につきましては、全国展開で多くの公共施設の指定管理の実績があり信頼性が高いこと、良質な事業を廉価に企画できる企画力があること、実績や企業としての取り組み姿勢が評価できること、チケットの高齢者・障害者割引等の新たな提案がされており、評価できるということで選定をさせていただきました。

○山田委員 わかりました。今までとは違ったスタイルで色々な企画に参加できるようになることを期待しています。

○教育長 全国展開している会社ですが、愛知県で指定管理を請け負っている事例を紹介してください。

○生涯学習課長 豊橋市のアイプラザ豊橋で、公立の文化ホールになります。講堂として 1461 席、小ホールで 250 席ある施設でございます。現在、第 3 期目でございます。

常滑市の常滑中央公民館、常滑市民文化会館で、運営管理全般を行っており、現在、第 4 期目でございます。

安城市の安城市民会館で、こちらも文化ホールということで、現在、第 3 期目でございます。

新城市の新城地域文化広場で、こちらもホールの運営管理全般を行っており、現在、第3期目でございます。

瀬戸市の瀬戸蔵及び瀬戸蔵ミュージアムで、ホール自体は江南市の文化会館より若干小さいものになりますが、今年の4月から指定管理を請け負っております。

最後に、豊明市の豊明文化会館で、こちらも文化ホールになり、今年の4月から指定管理を請け負っております。

○教育長 瀬戸蔵の運営管理や豊橋市のような大きな施設の管理も請け負っており、安心できる企業であるということ、それから大きなホールがある施設を運営している全国企業ということで、自主文化事業なども比較的安価に契約できる可能性があるのではないかと考えている。

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第49号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第50号 令和5年度江南市教育委員会点検・評価報告（令和4年度対象）について

○教育長 第50号、令和5年度江南市教育委員会点検・評価報告（令和4年度対象）についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

（各課長 資料に基づき説明）

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第50号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第51号 「JCI 江南 EXPO' 2023 知って感じて学べるフェス！」の後援名義使用について

○教育長 議案第51号、「JCI 江南 EXPO' 2023 知って感じて学べるフェス！」の後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

（生涯学習課長 資料に基づき説明）

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○藤田委員 チラシの裏に出演するグループの紹介とイベントの行われる時間が書いてあり、2つのイベントの時間が30分重なっているのですが、コラボレーションするという事で重なっているのか、それとも記載の間違いなのか教えて

ください。

○生涯学習課 野外ステージのイベントにつきましては、出演される3名で、質疑応答などの時間を設けているとのことで、そのあたりが加味されていると思われれます。

○藤田委員 わかりました。

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第51号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第52号 「江南マルシェ」の後援名義使用について

○教育長 議案第52号、「江南マルシェ」の後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第52号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第53号 「ベアテ・シロタ・ゴードン展」の後援名義使用について

○教育長 議案第53号、「ベアテ・シロタ・ゴードン展」の後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 会のメンバーの方が多くいますが、一般の方にも周知を行うのですか。

○生涯学習課長 中学校にチラシを配布させていただき予定にしており、中学生や保護者の方に来ていただきたいとのことでした。また、パネル展も行っておりますので、併せて見ていただきたいとのことでした。

○教育長 わかりました。

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第53号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第54号 「第25回全国ソフトバレー・レディースフェスティバルin江南」
の後援名義使用について

○教育長 議案第54号、「第25回全国ソフトバレー・レディースフェスティバルin江南」の後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
(スポーツ推進課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。
議案第54号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第4 協議題1 江南市議会9月定例会教育関係予算提案事項について

○教育長 協議題1、江南市議会9月定例会教育関係予算提案事項についてを協議いたします。事務局の説明を求めます。

(各課長、資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。
本協議題について承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本協議題を承認することに決定しました。

協議題2 藤里小学校のプールについて

○教育長 協議題2、藤里小学校のプールについてを協議いたします。事務局の説明を求めます。

(こども政策課長、資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○山田委員 プール北側の土地については、保育園敷地の検討対象から外れるということでしょうか。

○こども政策課長 当初は検討をしておりましたが、現地を確認した結果、噴水や濃尾平野をイメージしたような築山があり、それらの整備には、多くの費用が必要となり、また、卒業された方の植樹が各年度、かなりの本数があるなど、活用が困難であると考えております。

○山田委員 北側の敷地以外を合わせて、約3,900㎡の敷地を計画しているとい

うことですね。

○こども政策課長 そのとおりです。

○山田委員 わかりました。

○教育長 プールの西側をグラウンド側にはみ出して園庭を計画すると、学校の運動場として非常にいびつな感じがするが、学校での説明の際、何か言っていませんでしたか

○こども未来部長 校長先生も非常に心配されており、現在のトラックに影響があるのは困るとのことでした。計画としては、真四角に拘る理由はありませんことから、設計時に学校の運営に影響のないよう柔軟に対応してまいりたいと考えております。また、土曜日や日曜日のグラウンドの利用につきましては、スポーツ少年団などとの調整も必要であるなどのご意見を伺っております。

○岩田委員 現在、藤里小学校や門弟山小学校は、民間プールを活用しているが、順調に行われており、今後も民間プールの活用を継続していくとの考えですね。老朽化しているプールを活用するのは、大変良い事であると思いますので、これからは学校側と協議を行いながら進めてください。

○教育長 グラウンドについて、保育園の敷地は、フェンスで囲い保育園としてのエリアをはっきりさせたいとのことであるが、そうすると学校としては使えなくなってしまう。共用できれば良いのではないかとのお考えもあるので、検討をしていただきたい。

藤里小学校の民間プールの活用は、5・6年生を対象に開始し、今年度から全学年で実施したことで、プールは廃止・解体の方向に向かっていくことになるが、これについては、皆様よろしいですね。今は、民間プールが活用できておりますが、民間企業ですから事業をやめるということもあり得ますので、その場合、藤里小学校のプールの時間を確保するためには、例えば、宮田小学校へ児童を輸送しなければいけないなど、最悪の場合は教育委員会で考える必要がある。

このスケジュールで進められるとのことですが、入園募集を行う10月には結論を出すということですね。

○こども未来部長 途中で新しい保育園に替わっていただくことが考えられますので、保護者の方にはご理解の上で募集していただきたいと考えております。

○教育長 わかりました。

○山田委員 小学校と保育園が同じ敷地にあるということは、色々な意味で良い面もあると思いますので、是非、学校にとっても保育園にとっても良い方向に向かうように進めていただきたい。また、園児の送迎に車を利用されることがありますので、小学校の児童が通学する際の安全面について、通学路なども含めて検討していただきたい。

○こども未来部長 保小連携につきましては、これまでも行ってきましたが、近くなることにより、今まで以上に連携が進められる可能性が広がると考えております。

また、通学路につきましては、現在、1つの班が東側から通学することを把握

しておりますことから、注意してレイアウトを計画していきたいと考えております。

○山田委員 わかりました。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。
本協議題について承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本協議題を承認することに決定しました。

△日程第5 報告事項

- 1 専決による江南市教育委員会の後援名義使用承認について
- 2 市教育委員会事務局各課行事予定について
- 3 江南市新学校給食センター整備等事業における事業者の決定等について

午前 11 時 10 分 閉 会